平成20年度決算

後期高齢者医療制度施行
内原～大谷線道路整備が本格化

一般会計決算

平成20年度の一般会計および特別会計の決算が9月定例議会で審議され認定されました。

一般会計の決算は、歳入が65億7135万3000円、歳出が64億2570万5000円です。歳入歳出差引き額は1億4564万8000円ですが、21年度への繰越事業に充てるための財源4746万4000円を差し引いた実質収支は9818万4000円です。

この額から、19年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1457万5000円の赤字です。この額に、財政調整基金への積立額、4060万4000円を加算した、実質単年度収支は2602万9000円の黒字となりました。

特別会計は、奨学資金特別会計を除き、収支不足額については一般会計から繰り入れを行うため、いずれの会計も実質収支は黒字となりました。水道事業会計は、収入額が支出額に不足する額は、損益勘定留保資金で補てんされています。

一般会計と特別会計等をあわせた歳入総額は、115億3752万6000円に対し、歳出総額が116億678万円でした。（表1参照）

一般・特別会計決算額内訳　＜表1＞

会計別＼歳入歳出別		歳　入	歳　出	差 引 額
一般会計		65億7135万3000円	64億2570万5000円	1億4564万8000円
特別会計	国民健康保険	26億7412万8000円	26億6727万9000円	684万9000円
	老人保健	2億1867万2000円	2億1710万9000円	156万3000円
	後期高齢者医療	2億733万8000円	2億76万8000円	657万円
	奨学資金	356万8000円	356万8000円	0円
	公共下水道事業	11億5362万4000円	11億5014万7000円	347万7000円
	農業集落排水事業	8397万7000円	8133万9000円	263万8000円
水道事業	収益的	5億1162万円	5億7807万9000円	△6645万9000円
	資本的	1億1324万6000円	2億8278万6000円	△1億6954万円
総額		115億3752万6000円	116億678万円	△6925万4000円

※実質収支　歳入－歳出（21年度への繰越額がある場合は、その額も控除する）。
※単年度収支　20年度実質収支から19年度実質収支を引いた額（実質収支から前年度の繰越金を差引いて20年度のみの収支を示す）。
※実質単年度収支　単年度収支に実質的な黒字要素（基金積立額、地方債繰上償還額）や赤字要素（基金取崩し額）を加減した額。

歳入（グラフ1参照）

歳入総額は、65億7135万3000円で、19年度に比べると2億8655万5000円（△4・2％）の減となりました。

歳入のうち大きな割合を占めているのは、町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など）で、26億5691万6000円、歳入全体の40・4％を占めています。これは、19年度に比べ1679万1000円、0・6％増加しています。

次に大きな割合を占めているのが地方交付税（地方公共団体がひとしく行政を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税）で18億3707万5000円、歳入全体の28・0％を占めています。これは、19年度に比べ1624万1000円、0・9％の減となりました。

その他には、内原～大谷線道路整備受託事業収入などの諸収入が2億6194万円あり、歳入全体の4・0％を占めました。

一般会計の歳入は、町税や負担金など町独自で確保する自主財源と、地方交付税や、国と県からの負担金や補助金、町債（借入金）などの依存財源とでまかなっています。20年度の自主財源の比率は52・0％で、19年度より1・8ポイント下がっています。これは、19年度の財産処分による売却収入を含む財産収入が、一時的に膨らんでいたためです。

歳出（グラフ2・3参照）

歳出総額は、64億2570万5000円で、19年度に比べると3億1744万4000円（△4・7％）減少しています。

性質別に見ると、議員や職員などの人件費、借入金の返済にあてる公債費、法令の規定によってその支出が義務づけられている扶助費を合わせた義務的経費は、29億4989万8000円（歳出全体の45・8％）です。人件費は19年度に比べ、2262万4000円（△1・8％）減少しています。公債費も8671万9000円（△9・3％）減少していますが、扶助費は、自立支援給付の増加や児童手当の支給対象者の増加などの影響により、19年度と比べて3049万1000円（3・6％）の増となりました。この義務的経費の割合が小さいほど、町の財政運営にゆとりが生じます。

教育施設や道路整備の充実など、行政水準の向上のための投資的経費は、3億5335万2000円で、歳出全体の5・5％でした。財政事情を反映して、19年度に続き非常に低い事業費となっています。20年度は、内原～大谷線道路整備や消防ポンプ車購入などを行いました。

その他の経費では、補助費等が、19年度に比べ1814万7000円（△1・7％）と減ですが、歳出全体の15・9％を占めています。繰出金は、20年4月の医療制度改革に伴い新設された後期高齢者医療特別会計に対する繰出金の影響により、1億2174万2000円（14・1％）の大幅増となりました。

積立金は、歳入の財産収入で不動産の売払い収入が生じた分を財政調整基金に積み立てました。なお、20年度末の財政調整基金、減債基金を合わせた基金残高は、18億5911万6000円です。

町の財政運営が健全かどうかの目安となる経常収支比率は、91・1％で、19年度に比べ0・8ポイント改善されましたが、なおも90％台の高率です。この指標は70％程度が妥当といわれており、これが75％を超えると、財政構造の弾力性を欠くこととなり、硬直化が懸念されます。

この様な現状を見ますと、町の財政運営は、ますます厳しさを増すものと思われます。

歳入の内訳（グラフ1）

（　）は％

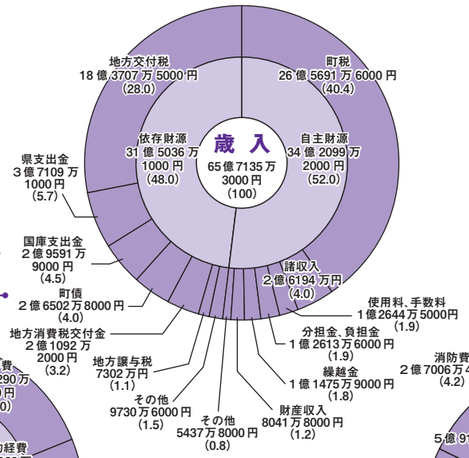

歳出（性質別）の内訳（グラフ3）

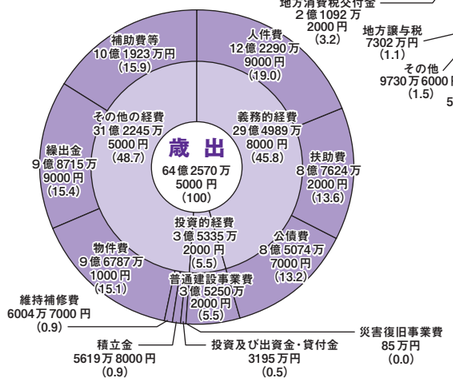

歳出（目的別）の内訳（グラフ2）

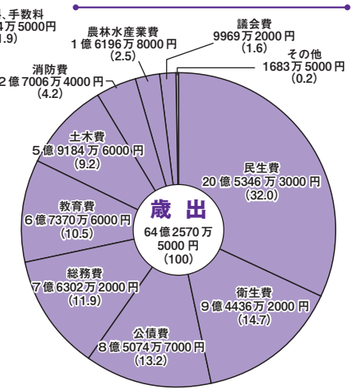

目的別歳出の主な内容

総務費
福祉バス等運転委託料　1220万円
財政調整基金、減債基金積立　4245万円

民生費
国民健康保険特別会計繰出金　2億9994万円
老人保健特別会計繰出金　1945万円
後期高齢者医療特別会計繰出金　5694万円
後期高齢者医療
療養給付費負担金　1億6824万円
介護保険広域連合負担金　1億9580万円
障害者福祉、支援費　2億3973万円
児童手当　2億3783万円

衛生費
須恵町外二ヶ町
清掃施設組合負担金　5億3160万円
住民健康対策費　6581万円